

1. 参加資格の確認

応募者が、参加資格を満たしていることを、下記提出書類により、市において事前に確認する。

・法人登記簿謄本 ・参加申請書兼資格確認書

2. 選定委員会での評価

参加資格を満たしている事業者について、以下の式によって評価点を算出する。

総合評価点（100点満点）＝事務局評価（50点満点）＋委員会評価（50点満点）

i 事務局による評価（50点満点）

事務局は、提案内容のうち、事業体制に係る項目を評価基準に基づき評価し、50点満点で得点化する。

「従事者の配置状況」「個人情報の管理体制」「安全管理(事故防止)体制」のいずれかが不十分な提案である場合は選定対象から除外する。

ii 委員による評価（50点満点）

委員は、提案内容のうち、「業務目的の理解」「プログラム構成」等について評価基準に基づき評価する。

市が定めた各項目の配点に基づき、各委員が評価し得点化する。

各委員の評価点を平均したものを、委員会評価点とする。

評価にあたっては、原則として企画提案書等の記載内容やプレゼンテーションを中心に評価を行うが、質疑応答の内容も考慮し、総合的に判断する。

3. 選定委員会（プレゼンテーション審査）について

事務局評価（50点満点）の、各圏域上位2事業所について、審査する。

1 事業者あたり、プレゼンテーション5分、質疑応答5分

4. 選定

総合評価点の最も高い事業者を受託候補者とする。

※総合評価点が60点未満の場合は、選定対象から除外する。

※評価の結果、最高点が同じ事業者がいる場合は、「プログラム評価」の得点が高い方を優先する。

審査項目

			配点(満点)
業務の目的及び プログラム構成	1	業務目的の理解	20
	2	プログラム構成	25
運営にあたっての 業務遂行能力	3	従事者の配置状況	10
	4	従事者（地域住民の活用）	5
	5	類似業務の提供実績	5
個人情報・ 安全管理	6	個人情報の管理体制	5
	7	安全管理(事故防止)体制	10
送迎	8	送迎の実施	10
活動拠点	9	神戸市内に本店もしくは支店があるか	10
			100